

難しいということで、

地方公共団体情報システム

することになつております。

全国的にほとん

どの市町村が委任とい

う状況で、負担金につ

いては国から割振りを

してきているところで

す。

問

生活困窮者自立

支援費だが、これは生

活保護扶助費を減らす

ためのものか。

答

生活保護になる

手前で自立に向けた支

援するもので、結果的

には生活保護費を軽減

することに繋がるもの

であると思ひます。

人権啓発課所管分

問

修繕料だが、今年はどこを修繕するのか。

答

昨年は、西井出

部の壁を修理するもので

す。経年劣化が激しくかなりの修理が必要になつてくると思われます。

福祉課所管分

問

老人ホームの件

だが、どうなつてゐる

のか。

答 民設民営化の方

針を堅持しつつ、阿蘇

市独自の補助制度を検

討するようとにとの運営

審議会の答申を受け、

福祉課の方で財政課と

協議のうえ要綱作成を

しているところです。

意見 生活保護に関し

て市民の見方が非常に

厳しいものになつてい

る。生活の状況、就労

分精査していた大き

い。

問 平均的な家庭で、

どの程度保険税の値上

げになるのか。

答 税率改定に際し

ていろいろなケースを

想定し試算をしており

ます。その中で例えば、

所得が200万円の3

人世帯であれば、現状

と比して4万2770

円、その他に65歳以上

ます。 算が出ております。

問 保険税の値上げ

で総額としては、どの

程度上がるのか。また、

最高額はいくらになる

のか。

答 今回の試算に関

しては、現状の調定額

に対し10%程度補う形

であり、現状26年分の

申告中でもあり確実な

ことは言えませんが、

いろいろな条件を加味

して6000万円程度

を見込んでおります。

上限額については現状

81万円を85万円とする

ことになります。

問 国保税の納付状

況は。

答 現年度分はまだ

出ておりませんので、

25年度分実績で92・

48%です。

答 これまで、保険

料は4600円必要

だつたのですが、繰越

金等の充当により出来

ましたのは、65歳以上

の介護保険第1号被

保険者の保険料であり

まして、40歳から65歳

未満の方々は第2号被

保険者になります。団

塊の世代の方々が65歳

を超られ、第2号被

保険者の負担が大きくな

るため、介護保険給

付費の財源割合が1号

では1%引き上げられ、

2号では1%引き下げられ、世代間の格差を是正する措置も保険料に反映しています。

答 保険料の段階をこれまでより3段階多く設けまして、第1段階か

ら第9段階までに細分

化しております。基準が

第5段階で5200円以

り、第1段階は半分程

度の金額に、逆に6段階以上の方は5200円以上になります。

5段階が基本で5200円、1から4段階までが軽減を受けられる方、6から9段階までの方が5200円より高くなります。個々の所得要件により変わつて参ります。

議案第37号 平成27年度阿蘇市介護保険事業特別会計予算について

問 保険料が4000

円から5200円に上が

ることなどが、上げ

幅の縮小は出来ないのか。

答 これまで、保険

料は4600円必要

だつたのですが、繰越

金等の充当により出来

ましたのは、65歳以上

の介護保険第1号被

保険者の保険料であり

まして、40歳から65歳

未満の方々は第2号被

保険者になります。団

塊の世代の方々が65歳

を超られ、第2号被

保険者の負担が大きくな

るため、介護保険給

付費の財源割合が1号

では1%引き上げられ、

2号では1%引き下げられ、世代間の格差を是正する措置も保険料に反映しています。

答 保険料の段階をこれまでより3段階多く設けまして、第1段階か

ら第9段階までに細分

化しております。基準が

第5段階で5200円以

り、第1段階は半分程

度の金額に、逆に6段階以上の方は5200円以上になります。

5段階が基本で5200円、1から4段階までが軽減を受けられる方、6から9段階までの方が5200円より高くなります。個々の所得要件により変わつて参ります。

問 保険料が4000

円から5200円に上が

ることなどが、上げ

幅の縮小は出来ないのか。

答 これまで、保険

料は4600円必要

だつたのですが、繰越

金等の充当により出来

ましたのは、65歳以上

の介護保険第1号被

保険者の保険料であり

まして、40歳から65歳

未満の方々は第2号被

保険者になります。団

塊の世代の方々が65歳

を超られ、第2号被

保険者の負担が大きくな

るため、介護保険給

付費の財源割合が1号

では1%引き上げられ、

2号では1%引き下げられ、世代間の格差を是正する措置も保険料に反映しています。

答 保険料の段階をこれまでより3段階多く設けまして、第1段階か

ら第9段階までに細分

化しております。基準が

第5段階で5200円以

り、第1段階は半分程

度の金額に、逆に6段階以上の方は5200円以上になります。

5段階が基本で5200円、1から4段階までが軽減を受けられる方、6から9段階までの方が5200円より高くなります。個々の所得要件により変わつて参ります。

問 保険料が4000

円から5200円に上が

ることなどが、上げ

幅の縮小は出来ないのか。

答 これまで、保険

料は4600円必要

だつたのですが、繰越

金等の充当により出来

ましたのは、65歳以上

の介護保険第1号被

保険者の保険料であり

まして、40歳から65歳

未満の方々は第2号被

保険者になります。団

塊の世代の方々が65歳

を超られ、第2号被

保険者の負担が大きくな

るため、介護保険給

付費の財源割合が1号

では1%引き上げられ、

2号では1%引き下げられ、世代間の格差を是正する措置も保険料に反映しています。

答 保険料の段階をこれまでより3段階多く設けまして、第1段階か

ら第9段階までに細分

化しております。基準が

第5段階で5200円以

り、第1段階は半分程

度の金額に、逆に6段階以上の方は5200円以上になります。

5段階が基本で5200円、1から4段階までが軽減を受けられる方、6から9段階までの方が5200円より高くなります。個々の所得要件により変わつて参ります。

問 保険料が4000

円から5200円に上が

ることなどが、上げ

幅の縮小は出来ないのか。

答 これまで、保険

料は4600円必要

だつたのですが、繰越

金等の充当により出来

ましたのは、65歳以上

の介護保険第1号被

保険者の保険料であり

まして、40歳から65歳

未満の方々は第2号被

保険者になります。団

塊の世代の方々が65歳

を超られ、第2号被

保険者の負担が大きくな

るため、介護保険給

付費の財源割合が1号

では1%引き上げられ、

2号では1%引き下げられ、世代間の格差を是正する措置も保険料に反映しています。

答 保険料の段階をこれまでより3段階多く設けまして、第1段階か

ら第9段階までに細分

化しております。基準が

第5段階で5200円以

り、第1段階は半分程

度の金額に、逆に6段階以上の方は5200円以上になります。

5段階が基本で5200円、1から4段階までが軽減を受けられる方、6から9段階までの方が5200円より高くなります。個々の所得要件により変わつて参ります。

問 保険料が4000

円から5200円に上が

ることなどが、上げ

幅の縮小は出来ないのか。

答 これまで、保険

料は4600円必要

だつたのですが、繰越

金等の充当により出来

ましたのは、65歳以上

の介護保険第1号被

保険者の保険料であり

まして、40歳から65歳

未満の方々は第2号被

保険者になります。団

塊の世代の方々が65歳

を超られ、第2号被

保険者の負担が大きくな

るため、介護保険給

付費の財源割合が1号

では1%引き上げられ、

2号では1%引き下げられ、世代間の格差を是正する措置も保険料に反映しています。

答 保険料の段階をこれまでより3段階多く設けまして、第1段階か

ら第9段階までに細分

化しております。基準が

第5段階で5200円以

り、第1段階は半分程

度の金額に、逆に6段階以上の方は5200円以上になります。

5段階が基本で5200円、1から4段階までが軽減を受けられる方、6から9段階までの方が5200円より高くなります。個々の所得要件により変わつて参ります。

問 保険料が4000

円から5200円に上が

ることなどが、上げ

幅の縮小は出来ないのか。

答 これまで、保険

料は4600円必要

だつたのですが、繰越

金等の充当により出来

ましたのは、65歳以上

の介護保険第1号被

保険者の保険料であり

まして、40歳から65歳

未満の方々は第2号被

保険者になります。団

議案第45号 平成27年度阿蘇市病院事業会計予算について

答 科も対応できる体制になると思っております。患者数を過度に多く見積もって予算計上しているのでは。

請願第1号 手話言語法制定について國への意見書提出を求める請願

答 熊本フォーラム
という会に所属されて
おりますが、まだイン
ターネット上の検索

CT 装置



X線循環器診断システム

問 予算書上に波野
診療所分を括弧書きで
示すとか、本会議でも
分かり易いようにして
きではないか。

医増員による診療体制等を広報等で周知することで、外来患者数、入院患者数とも増えると見込んでおり、そういう予測で予算を計上しております。

補足 「県内の採択状況としては、14市のうち9市が、町村におきましては31町村のうち15町村が採択しております。全国では、790市のうち738市が、920町村のうち796町村が採択となつております。」との説明があり、審議の結果、本請願は採択すべきものと決定いたしました。

は出来ません。
問 審査するには資料が少なすぎるので、継続審査とした場合、教育委員会として資料収集は出来るか。

答 青少年健全育成基本法の趣旨について、は、十分理解できる内容でありますし、国は法律として制定される方向で考えております。

組織的には青少年健全育成協議会が阿蘇市にも設置されており、そのあたりの動きも確認したうえで、また県内だけでなく、青少年健全育成条例を制定しています他県の動向も調査したうえで、資料を用意したいと思います

は継続審査にすべきものと決定いたしました

問 4月から常勤医師が4名増えると聞いているが、診療科目は。答 今の段階で確定

していませんが、一般的には消化器内科を担当している医師でも一般内科を担当できますし、一般外科を担当しながら消化器外科にも対応するといった、あ

答 いろんな誤解、不評を払拭するように正確な情報を市民の皆さんにお知らせし、健全

請願第2号 青少年健全育成基本法の制定を求める請願

は出来ません。
問 審査するには資料が少なすぎるので、継続審査とした場合、教育委員会として資料収集は出来るか。
答 青少年健全育成基本法の趣旨については、十分理解できる内容でありますし、国の方針として制定される方向で考えております。

組織的には青少年健全育成協議会が阿蘇市にも設置されており、そのあたりの動きも確認したうえで、また県内だけでなく、青少年健全育成条例を制定しています他県の動向も調査したうえで、資料を用意したいと思います

は継続審査にすべきものと決定いたしました